

証券コード 7745
平成27年6月9日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
株式会社エー・アンド・デイ
代表取締役 古 川 陽

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後6時（営業時間の終了時）までに到着するように、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時30分
（受付開始予定時刻：午前9時30分）
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ ワールドインポートマート
5階コンファレンスルーム ルーム4
（末尾の「会場のご案内」をご参照下さい。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト（アドレス <http://www.aandd.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を、それぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもの他、上記のインターネット上のウェブサイトに掲載された事項も含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（アドレス <http://www.aandd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境は、日本においては、金融政策を背景とした円安、株高基調が続き、大企業を中心に企業収益の改善が見られたものの、消費税率引き上げ等を背景に、実質賃金及び需給ギャップのマイナスが続き、当年度の実質GDP成長率はマイナスになることが見込まれています。

一方、米国では雇用状況の改善や堅調な個人消費等により景気回復が続いておりましたが、昨年同様1月～3月で大幅な急減速となり、先行きが不透明な状況となりました。欧州においては、主要国のドイツでも一時的に減速となったほか、ウクライナ情勢やギリシャの債務問題などもあり依然として不安定な状況が続きました。また、ロシアでは経済制裁を受け低迷を続けていたところに、11月には原油価格と露ルーブルが急落し、苦しい経済状況が続きました。

中国及び新興国では、経済の拡大基調が続いているものの、中国では不動産投資への融資規制等により成長の鈍化が見られました。しかしながら、中国ではアジアインフラ投資銀行設立や人民元の国際通貨化の動き等、着実に世界経済における存在感を高めております。

このような状況の中、当社グループは、新製品開発、新規市場の開拓に注力し、お客様や社会における多様なニーズやその変化に対応してまいりました。また、成長分野に対する積極的な開発投資を行うことで、他社との差別化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は39,501百万円（前連結会計年度比4.4%増）、営業利益は1,696百万円（前連結会計年度比17.8%増）、経常利益は919百万円（前連結会計年度比10.2%減）、当期純利益は163百万円（前連結会計年度比86.5%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

「計測・計量機器事業」

日本においては、計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）が受注も好調で売上を大きく伸ばしたほか、計測機器でも特に環境計測機器で売上を伸ばしました。

米州においては、計測機器・計量機器ともに現地通貨ベースで売上を伸ばした上、円安の影響により円換算額の売上高も大きく伸びました。更に原価率の改善、及び販管費の圧縮により、収益が改善いたしました。

欧州においては計測機器が、アジア・オセアニアにおいては計量機器が売上を伸ばしました。

これらの結果、計測・計量機器事業の売上高は24,256百万円（前連結会計年度比11.5%増）、営業利益は1,447百万円（前連結会計年度比52.8%増）となりました。

「医療・健康機器事業」

日本における健康機器は国外向けを中心に売上を落としました。国内向けにつきましても医療機器・健康機器ともに消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動を受け、売上を落としました。更に原価率の悪化、販管費の増加によって、減収減益となりました。

米州における健康機器は現地通貨ベースの売上が堅調に推移しており、それに円安の影響が加わることで円換算額の売上高が伸びたものの、販管費が増加したことで収益の改善には至りませんでした。

欧州においては売上高が軒並み不調となりましたが、特にロシアにおける売上高は大幅な減少となりました。ロシアでは経済情勢の悪化を受け、販売台数が減少したものの、値上げ等によって現地通貨ベースの売上高は堅調に推移いたしました。しかしながら、露ルーブルの価値が日本円に対して大幅に急落したことで、円換算額での売上高は大きく減少いたしました。

これらの結果、医療・健康機器事業の売上高は15,244百万円（前連結会計年度比5.1%減）、営業利益は1,810百万円（前連結会計年度比8.0%減）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高

セグメント	金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)	構 成 比 (%)
計 測 ・ 計 量 機 器	24,256	11.5	61.4
医 療 ・ 健 康 機 器	15,244	△5.1	38.6
計	39,501	4.4	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、総額で1,793百万円であり、主なものは当社における金型等の製造・検査設備への投資250百万円と、計測・計量機器事業の開発設備への投資306百万円であります。

また、ソフトウェアの取得のために総額で698百万円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併及び吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 35 期 (平成23年度)	第 36 期 (平成24年度)	第 37 期 (平成25年度)	第 38 期 (当連結会計年度) (平成26年度)
売 上 高(百万円)	30,967	34,313	37,824	39,501
経 常 利 益(百万円)	702	1,028	1,023	919
当 期 純 利 益(百万円)	574	902	1,212	163
1株当たり当期純利益 (円)	28.44	44.37	56.72	7.65
総 資 産(百万円)	40,407	42,386	42,996	45,784
純 資 産(百万円)	12,642	14,576	16,630	15,909

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
研 精 工 業 株 式 会 社	81,800千円	100.0%	電子天秤及び医療機器の製造
リ ト ラ 株 式 会 社	200,000千円	100.0%	インジケータ、ロードセル及び電子式台秤の製造
株 式 会 社 オ リ エ ン テ ッ ク	268,640千円	100.0%	計測機器の製造
株 式 会 社 サ ム 電 子 機 械	330,000千円	100.0%	各種試験装置の製造、販売
株 式 会 社 ベ ス ト 測 器	20,000千円	100.0%	環境計測機器の開発、製造、販売
A&D ENGINEERING, INC.	200千米ドル	100.0%	当社製品の販売 (米国)
愛安徳電子 (深圳) 有限公司	45,000千香港ドル	100.0%	電子血圧計及び計量機器の製造
A&D RUS CO., LTD.	505,247千露ループル	100.0%	当社製品の販売 (ロシア)

(注) 上記の重要な子会社を含め、連結子会社は20社、持分法適用会社は2社であります。当連結会計年度の連結業績は、「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは研究開発主導で事業を展開し、市場競争力を高めるための技術及びアプリケーションの開発に注力してまいりました。特にDSPシステムにつきましては、国内外の子会社との技術融合を図り、世界規模で更に市場領域を広げ、計量機器、医療・健康機器においてもDSP技術を応用した製品開発を推進してまいります。

経営環境が大きく変化する中、開発期間短縮や新製品投入の早期化を図ることによって、収益基盤の強化を図ってまいります。

一方、生産面において、DSPシステムは客先毎の個別仕様が中心の為、コストや納期などの面でも課題を抱えておりました。現在は新規開発の推進に加え、これまでの納入実績を整理し、標準仕様の設定や設計の共通化、またこれらによるコストダウン・納期短縮・量産化への取り組みを推進しております。

また、中国では家庭用血圧計を中心に生産を行っておりますが、人件費の上昇により採算ラインの上昇が進んでおります。これに対応する為、まずは生産工程の改善や自動化・省力化の推進による生産性の向上を進めておりますが、外部委託の拡充とともに、ベトナムでの生産に向け、生産子会社の早期立ち上げを推進して参ります。

当社グループは、今後も引き続き経費の削減及び生産技術の強化等のコストダウン推進により原価率改善を図り、経営体質の強化を着実に実行してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導とご支援を賜ります様、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、下記製品の製造及び販売を行っております。

セグメント	主 要 製 品
計 測 ・ 計 量 機 器	<計測機器> 計測・制御・シミュレーションシステム、音・振動解析装置、A/D・D/A変換器、電子銃、材料試験機、粘弾性試験機、摩擦磨耗試験機、油圧試験装置、排ガス計測機器、粘度計、超音波深傷器 <計量機器> 分析用電子天秤、汎用電子天秤、台秤、個数計、インジケータ、ロードセル、ウェイトチェッカ、金属検出機、トラックスケール、パッチャースケール、計量システム
医 療 ・ 健 康 機 器	家庭用及び医科用電子血圧計、医療用計量器、健康関連機器

(6) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

株式会社エー・アンド・デイ	本 社	東京都豊島区
	営 業 所	横浜市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市
	事 業 所	岐阜県多治見市
	開 発 ・ 技 術 セ ン タ ー	埼玉県北本市
研 精 工 業 株 式 会 社	本 社	茨城県下妻市
リ ト ラ 株 式 会 社	本 社	埼玉県日高市
株式会社オリエンテック	本 社	埼玉県深谷市
株式会社サム電子機械	本 社	東京都三鷹市
株式会社ベスト測器	本 社	京都府八幡市
シーエム精機株式会社	本 社	埼玉県日高市
株 式 会 社 M B S	本 社	埼玉県北本市
A&D ENGINEERING, INC.	本 社	アメリカ合衆国
A&D Australasia Pty Ltd	本 社	オーストラリア
A&D TECHENG PTY LTD	本 社	オーストラリア
A&D INSTRUMENTS LIMITED	本 社	イギリス
A&D KOREA Limited	本 社	韓国
A&D SCALES CO., LTD.	本 社	韓国
愛安德電子（深圳）有限公司	本 社	中国
A&D Technology Inc.	本 社	アメリカ合衆国
A&D RUS CO., LTD.	本 社	ロシア連邦
愛安德技研貿易（上海）有限公司	本 社	中国
A&D INSTRUMENTS INDIA PRIVATE LIMITED	本 社	インド
A&D Europe GmbH	本 社	ドイツ
A&D Vietnam Limited	本 社	ベトナム

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
計測・計量機器	1,200名	17名減
医療・健康機器	1,424	458名減
全社（共通）	42	3名減
合計	2,666	478名減

（注）医療・健康機器事業において使用人数が前連結会計年度末比で大幅に減少したのは、中国及びロシアの連結子会社において、コスト構造改善のため人員整理を行ったためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
705名	1名増	42.73歳	16.55年

（注）使用人数には、他社への出向者及びパートの合計127名を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	4,103百万円
株式会社足利銀行	2,861
株式会社みずほ銀行	2,144

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	普通株式	40,000,000株
② 発行済株式の総数	普通株式	22,459,300株
③ 株主数		5,370名
④ 大株主（上位10名）		

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エー・アンド・デイ従業員持株会	1,680千株	7.87%
(株)フルカワ	1,533	7.18
ビービーエイチ フォー ファイデリティー ロ ープライズド ストック ファンド	1,183	5.54
(株)デンソー	1,122	5.25
(株)埼玉りそな銀行	606	2.84
HSBC BANK PLC A/C MAR ATHON FUSION JAPAN PA RTNERSHIP LP	600	2.81
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	531	2.49
(株)足利銀行	490	2.29
古川 陽	325	1.52
森 義晴	275	1.29

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,091,247株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりま
す。
2. 持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成27年3月31日現在)

平成17年6月28日開催定時株主総会決議による新株予約権（旧商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づきストック・オプションとして発行した新株予約権）

新株予約権の数		1,675個
新株予約権の目的である株式の種類及び数		普通株式 167,500株
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり 1円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本金組入額		1株当たり 1円
新株予約権の行使することができる期間		平成17年9月1日から 平成47年8月31日まで
新株予約権の行使の条件		・対象者は、当社の役員（取締役又は監査役）を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、対象者は、役員を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の一部又は1個の新株予約権の一部を行使することはできない。 ・譲渡するときは当社取締役会の承認を要し、権利の質入れ、若しくはその他一切の処分をすることができない。 ・対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等以内の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該役員が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
当社役員の保有状況	取締役	保有者数 3人 新株予約権の数 1,675個 目的である株式の数 167,500株
	監査役	—

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 執 行 役 員 社 長	古 川 陽	リトラ㈱代表取締役社長 ㈱オリエンテック代表取締役社長 ㈱MBS代表取締役社長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	森 島 泰 信	営業本部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	江 頭 昌 剛	営業本部副本部長
取 締 役 執 行 役 員	中 川 常 雄	ME事業本部長
取 締 役 執 行 役 員	村 田 豊	第1設計開発本部長
取 締 役 執 行 役 員	伊 藤 貞 雄	管理本部長
取 締 役 執 行 役 員	高 田 信 吾	営業本部副本部長
取 締 役 執 行 役 員	古 川 哲	第2設計開発本部長
常 勤 監 査 役	町 田 捷	
監 査 役	山 崎 和 孝	
監 査 役	大 嶋 浩	
監 査 役	綾 克 己	

- (注) 1. 平成26年6月24日開催の第37回定時株主総会において、町田 捷氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役大嶋浩及び綾克己の両氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役町田捷氏及び山崎和孝氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成26年8月1日付で次の通り監査役の地位の変更をしております。

氏 名	新	旧
山 崎 和 孝	監査役	常勤監査役

- ② 事業年度中に辞任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 員 数	支 払 額
取 締 役	8名	190,080千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	26,900 (9,900)
合 計	12 (2)	216,980 (9,900)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の第36回定時株主総会において月額2,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、平成19年6月27日開催の第30回定時株主総会において業績連動報酬5億円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第29回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

取締役

社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、当社が求める知見及び独立性を有した社外取締役を導入すべく鋭意人選を進めて参りましたが、適任者を見つけるには至らず、当社が求める知見及び独立性を有さない方を社外取締役とすることは相当でないとの考えから当事業年度末日を迎えました。その後も人選を進めた結果、この度、当社が求める知見及び独立性を有する川田博氏を社外取締役に迎えるべく第3号議案を本総会にお諮りする運びとなりました。何卒事情ご賢察のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

監査役

- イ 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ハ 当事業年度における主な活動状況
- a 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
監査役 大嶋 浩	14	82.4	11	78.6
監査役 綾 克己	16	94.1	14	100.0

b 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行い、監査役会においては監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項についての意見の表明を行いました。

二 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償の限度とした責任限定契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由及びこれに準ずる事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任又は不再任することとしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「A&Dグループ倫理憲章」及び「コンプライアンス規程」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを、社内に周知徹底しております。

代表取締役は、コンプライアンスに関する統括責任者としてコンプライアンス担当役員を任命し、総務部をコンプライアンス体制の構築・維持・整備の担当事務局としております。

監査役会及び内部監査室は連携し、法令及び社内規程等の遵守体制や有効性を監査し、適正性の確保に努めております。

また、法令及び社内規程等に対する不正行為の早期発見並びに是正を図るため「内部通報管理規程」を定め、そのための通報窓口を設置しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）は、「文書管理規程」に従い総務部が保存、管理し、取締役及び監査役は必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役はリスクに関する統括責任者としてリスク担当役員を任命し、総務部をリスク管理の総括部門とする他、それぞれのリスクに応じて個別に責任部門を定めております。

また、全社的なリスク管理推進に関わる課題を審議するためリスク管理委員会を設置するとともに「リスク管理規程」に基づき総括管理を行い、各部門においてはそれぞれのリスクを管理するため、規程・マニュアル・ガイドライン等を制定し部門毎にリスク管理体制を構築しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は中期経営計画及び年度予算を策定し、策定した諸計画に基づく担当取締役の業務執行が効率的に行われるよう、実施状況を監督しております。

また、執行役員制度により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分

離し、それぞれの機能強化を図るとともに、社内規程により職務分掌・職務権限や業務運営手続の明確化を図り、効率的に職務の執行が行われる体制を敷いております。

- ⑤ 会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「A&Dグループ倫理憲章」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを、社内グループ各社に周知徹底しております。

関係会社は「関係会社管理規程」に基づき各担当部門がそれぞれ所管業務についての管理を行い、経営管理部がこれらを横断した総括管理を行っており、管理にあたっては、その自主性を尊重しつつ、事業状況の定期的な報告を求め、承認・報告事項を定め円滑な管理を推進しております。

監査役会及び内部監査室は連携し、法令及び社内規程等の遵守体制や有効性を監査し、適正性の確保に努めております。

財務報告については、金融商品取引法に基づき会計基準その他関連する諸法令を遵守、信頼性のある財務報告を重視し、グループの財務報告の適正性・適法性を確保するため、社内規程等必要かつ適正な内部統制を整備、運用しております。また、当社管理部門を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する等財務報告の信頼性を維持・担保するための体制の整備を行ってまいります。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、必要に応じて監査役の業務補助のためのスタッフを置くこととし、その指名については取締役と監査役の協議によって決定します。

監査役業務を補助すべき期間における当該使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとみなし、取締役の指揮命令には服さないものとします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は会社に重要な損失を与える事項が発生又は発生する恐れ

があるとき、あるいは違法又は不正な行為を発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告します。

監査役は、重要な意思決定プロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会・執行役員会議・部長会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることとしております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に3者会議を開催し監査や内部統制に関する情報交換を行い、また、必要に応じて相互に連携を取りあう体制としております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、これらの勢力や団体からの要求に対しては毅然たる態度で臨んでおります。その旨を「A&Dグループ倫理憲章」に定め、当社グループ役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、速やかにかつ適正に対処できる体制を構築しております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	33,181	流 動 負 債	23,886
現 金 及 び 預 金	6,536	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,808
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	12,575	短 期 借 入 金	13,010
商 品 及 び 製 品	6,119	1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	2,659
仕 掛 品	3,646	リ ー ス 債 務	155
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,860	未 払 法 人 税 等	273
繰 延 税 金 資 産	640	賞 与 引 当 金	838
そ の 他	877	製 品 保 証 引 当 金	142
貸 倒 引 当 金	△73	そ の 他	2,998
固 定 資 産	12,602	固 定 負 債	5,988
有 形 固 定 資 産	8,817	社 債	300
建 物 及 び 構 築 物	2,942	長 期 借 入 金	3,901
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	418	リ ー ス 債 務	254
工 具、器 具 及 び 備 品	668	製 品 保 証 引 当 金	27
土 地	4,239	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,190
リ ー ス 資 産	351	資 産 除 去 債 務	26
建 設 仮 勘 定	196	そ の 他	287
無 形 固 定 資 産	2,022	負 債 合 計	29,875
の れ ん	195	純 資 産 の 部	
商 標 権	456	株 主 資 本	15,941
ソ フ ト ウ ェ ア	1,319	資 本 金	6,388
リ ー ス 資 産	1	資 本 剰 余 金	6,404
そ の 他	49	利 益 剰 余 金	3,920
投 資 そ の 他 の 資 産	1,762	自 己 株 式	△772
投 資 有 価 証 券	478	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△668
繰 延 税 金 資 産	485	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12
そ の 他	1,177	為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,328
貸 倒 引 当 金	△378	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	646
		少 数 株 主 持 分	637
		純 資 産 合 計	15,909
資 産 合 計	45,784	負 債 及 び 純 資 産 合 計	45,784

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		39,501
売 上 原 価		21,223
売 上 総 利 益		18,278
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,582
営 業 利 益		1,696
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25	
受 取 配 当 金	27	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	94	
そ の 他	92	241
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	253	
為 替 差 損	679	
そ の 他	84	1,018
経 常 利 益		919
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	22	
受 取 保 険 金	19	49
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	8	
減 損	43	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	22	73
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		894
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	398	
法 人 税 等 調 整 額	286	684
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		209
少 数 株 主 利 益		46
当 期 純 利 益		163

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,388	6,404	4,654	△772	16,675
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△641		△641
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	6,388	6,404	4,013	△772	16,034
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△256		△256
当 期 純 利 益			163		163
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	△93	—	△93
当 期 末 残 高	6,388	6,404	3,920	△772	15,941

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	6	△1,096	464	△625	581	16,630
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△641
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	6	△1,096	464	△625	581	15,989
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△256
当 期 純 利 益						163
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6	△232	182	△43	55	12
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	6	△232	182	△43	55	△80
当 期 末 残 高	12	△1,328	646	△668	637	15,909

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,680	流 動 負 債	17,305
現 金 及 び 預 金	2,875	支 払 手 形	462
受 取 手 形	2,039	買 掛 金	2,706
売 掛 金	6,314	短 期 借 入 金	8,102
商 品 及 び 製 品	2,174	1 年内返済予定長期借入金	2,384
仕 掛 品	2,148	リ ー ス 債 務	123
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	831	未 払 金	2,362
前 渡 金	180	未 払 法 人 税 等	49
繰 延 税 金 資 産	389	賞 与 引 当 金	682
未 収 入 金	415	製 品 保 証 引 当 金	41
そ の 他	359	そ の 他	388
貸 倒 引 当 金	△48	固 定 負 債	5,671
固 定 資 産	19,771	社 債	300
有 形 固 定 資 産	4,883	長 期 借 入 金	3,352
建 物	1,151	リ ー ス 債 務	137
構 築 物	358	退 職 給 付 引 当 金	1,633
機 械 及 び 装 置	58	そ の 他	248
車 両 運 搬 具	2	負 債 合 計	22,977
工 具、器 具 及 び 備 品	392	純 資 産 の 部	
土 地	2,638	株 主 資 本	14,461
リ ー ス 資 産	246	資 本 金	6,388
建 設 仮 勘 定	34	資 本 剰 余 金	6,404
無 形 固 定 資 産	1,630	資 本 準 備 金	6,404
ソ フ ト ウ ェ ア	1,612	利 益 剰 余 金	2,440
そ の 他	18	利 益 準 備 金	72
投 資 そ の 他 の 資 産	13,257	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,368
投 資 有 価 証 券	143	別 途 積 立 金	555
関 係 会 社 株 式	8,076	繰 越 利 益 剰 余 金	1,813
関 係 会 社 出 資 金	4,184	自 己 株 式	△772
長 期 貸 付 金	162	評 価 ・ 換 算 差 額 等	12
繰 延 税 金 資 産	617	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12
そ の 他	739		
貸 倒 引 当 金	△373		
投 資 損 失 引 当 金	△293	純 資 産 合 計	14,474
資 産 合 計	37,451	負 債 及 び 純 資 産 合 計	37,451

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		27,552
売 上 原 価		18,152
売 上 総 利 益		9,399
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,114
営 業 利 益		285
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	128	
そ の 他	61	190
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	129	
為 替 差 損	2	
そ の 他	50	182
経 常 利 益		293
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	37	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	22	
受 取 保 険 金	19	79
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	5	
減 損	19	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	22	
貸 倒 引 当 金 繰 上 額	29	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	142	219
税 引 前 当 期 純 利 益		152
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△38	
法 人 税 等 調 整 額	319	281
当 期 純 損 失		128

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		資 本 金 準 備 金	資 本 金 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	6,388	6,404	6,404	72	555	2,839	3,466	△772	15,487	
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△641	△641		△641	
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	6,388	6,404	6,404	72	555	2,198	2,825	△772	14,846	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△256	△256		△256	
当期純損失（△）						△128	△128		△128	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△385	△385	－	△385	
当 期 末 残 高	6,388	6,404	6,404	72	555	1,813	2,440	△772	14,461	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	6	6	15,493
会計方針の変更による累積的影響額			△641
会計方針の変更を反映した当期首残高	6	6	14,852
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△256
当期純損失 (△)			△128
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	6	6	6
事業年度中の変動額合計	6	6	△378
当 期 末 残 高	12	12	14,474

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

株式会社エー・アンド・デイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 筆 野 力 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 村 克 広 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エー・アンド・デイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

株式会社エー・アンド・デイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 筆 野 力 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 村 克 広 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エー・アンド・デイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人からは受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

株式会社 エー・アンド・デイ 監査役会

常 勤 監 査 役	町 田 捷	Ⓔ
監 査 役	山 崎 和 孝	Ⓔ
社 外 監 査 役	大 嶋 浩	Ⓔ
社 外 監 査 役	綾 克 己	Ⓔ
	以 上	

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は149,576,371円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社定款におきましては、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、第29条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）を規定しております。

今般、会社法第427条の改正により責任限定を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役についても期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第29条及び第40条の規定を変更するものがあります。

なお、定款第29条の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります（下線は変更箇所を示します）。

現行定款	変更案
(取締役の責任免除) 第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 (監査役の責任免除) 第40条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(取締役の責任免除) 第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 (監査役の責任免除) 第40条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	ふるかわ ひかる 古川 陽 (昭和18年1月29日生)	昭和52年5月 当社設立 代表取締役（現任） 平成18年6月 当社執行役員社長（現任） （重要な兼職の状況） リトラ㈱代表取締役社長 ㈱オリエンテック代表取締役社長 ㈱MBS代表取締役社長	325,250株
2	もり しま やす のぶ 森島 泰信 (昭和22年9月1日生)	昭和52年5月 当社入社 昭和63年7月 当社取締役（現任） 平成9年6月 当社営業本部長（現任） 平成18年6月 当社常務執行役員（現任）	247,500株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
3	え とう まさ たけ 江 頭 昌 剛 (昭和22年5月30日生)	昭和55年3月 当社入社 平成元年6月 当社取締役（現任） 平成2年2月 当社営業本部副本部長（現任） 平成18年6月 当社常務執行役員（現任）	58,750株
4	なか がわ つね お 中 川 常 雄 (昭和18年3月28日生)	昭和63年7月 コーリン電子㈱ 代表取締役社長 平成元年5月 日本コーリン㈱ 取締役 平成10年2月 同社 監査役 平成18年4月 当社ME事業本部長（現任） 平成18年6月 当社取締役執行役員（現任）	一株
5	むら た ゆたか 村 田 豊 (昭和24年5月27日生)	昭和52年7月 当社入社 平成5年4月 当社設計開発本部副本部長 平成18年6月 当社執行役員（現任） 平成19年6月 当社取締役第1設計開発本部長（現任）	90,300株
6	い とう きだ お 伊 藤 貞 雄 (昭和23年9月9日生)	昭和63年10月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員（現任） 平成19年6月 当社管理本部長（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任）	44,300株
7	たか だ しん ご 高 田 信 吾 (昭和27年9月9日生)	昭和52年10月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員（現任） 平成21年11月 当社営業本部副本部長（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任）	127,000株
8	ふる がわ さとし 古 川 哲 (昭和47年6月20日生)	平成13年4月 当社入社 平成22年4月 米国 A&D Technology Inc. President & CEO 平成25年6月 当社取締役執行役員第2設計開発本部長（現任）	3,000株
9	かわ だ ひろし 川 田 博 (昭和24年11月6日生)	昭和50年4月 大和運輸㈱（現ヤマト運輸㈱）入社 平成17年11月 ヤマトホールディングス㈱ 取締役 平成20年6月 同社 監査役 平成26年6月 同社 補欠監査役（現任）	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性

① 候補者川田博氏は、新任の社外取締役候補者であります。なお同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

② 同氏につきましては、長年にわたりヤマトホールディングス㈱及びその関連会社の取締役並びに監査役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当

社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- ③ 当社は、同氏が補欠監査役を務めるヤマトホールディングス㈱の傘下にあるヤマト運輸㈱に運送費等の支払いがありますが、当社と関連を有しない他の当事者と同等の条件によるものであり、かつ多額なものではありません。
 - ④ 同氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
 - ⑤ 同氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
 - ⑥ 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
 - ⑦ 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
 - ⑧ 同氏は、過去２年間に当社が合併、吸収分割、新設分割、又は事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に社外取締役又は監査役でなく、かつ、業務執行者であったことはありません。
- (2) 社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について
候補者川田博氏は、経営者としての豊富な経験から会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
候補者川田博氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結のときをもって、監査役綾克己氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

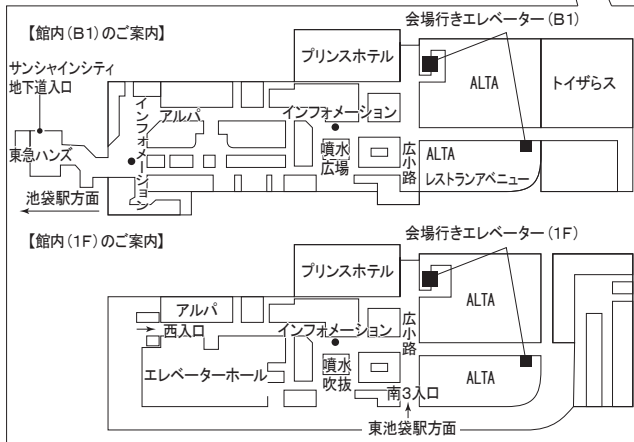
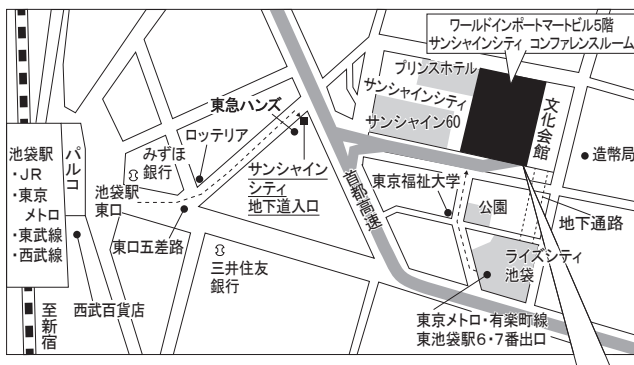
氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
あや かつ み 綾 克 己 (昭和32年3月6日生)	平成元年4月 弁護士登録 松嶋総合法律事務所入所 平成6年4月 ときわ総合法律事務所 パートナー 平成16年1月 大江橋法律事務所 パートナー 平成19年10月 ときわ法律事務所設立 パートナー (現任) 平成23年6月 当社監査役 (現任)	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性
- ① 候補者綾克己氏は、社外監査役候補者であり、その就任してから年数は、本総会終結のときをもって、4年です。なお同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 - ② 同氏につきましては、弁護士としての専門的な見識を当社の監査業務に反映し、経営全般の監視に活かしていただきたく、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - ③ 当社は、同氏の法律事務所に弁護士報酬等の支払いがありますが、当社と関連を有しない他の当事者と同等の条件によるものであり、かつ多額なものではありません。
 - ④ 同氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
 - ⑤ 同氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
 - ⑥ 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - ⑦ 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
 - ⑧ 同氏は、過去2年間に当社が合併、吸収分割、新設分割、又は事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に社外監査役でなく、かつ、業務執行者であったことはありません。
- (2) 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について
- 候補者綾克己氏は、弁護士として法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は候補者綾克己氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認可決された場合は、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

会場のご案内

会場：東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
 サンシャインシティ ワールドインポートマート
 5階コンファレンスルーム ルーム4



- J R ご利用の方は
池袋駅東口下車 徒歩10分
- 地下鉄ご利用の方は
有楽町線東池袋駅下車 6・7番出口 徒歩3分